

事業種別	広域安全事業
団体名	不正商品対策協議会
事業名	知的財産権保護のための広報啓発ポスター及びリーフレットの作成
<p>当協議会は、1986年に知的財産の保護と不正商品の排除に寄与することを目的に警察庁の支援のもと設立された団体である。不正商品撲滅キャンペーン「ほんと？ホント！フェア」、「アジア知的財産権シンポジウム」等を開催し、消費者を対象に知的財産の大切さを訴えている。</p> <p>近時の知的財産権侵害の特徴として、インターネット環境のインフラと高性能端末の発達・普及などにより、インターネットを悪用した侵害が蔓延しつつある。国内で押収された侵害物の多くは中国で製造された模倣品であり、インターネットでの注文に応じて、国際スピード郵便で日本に発送する手口が主流となってきている。そして、海賊版は若年層によって、音楽や映画などのコンテンツを違法アップロード・ダウンロードするなどの事例も数多く、国境をまたいで発生している。</p> <p>これら知的財産の侵害問題に関して、若年層を中心とした一般消費者に対し、知的財産の重要性と知的財産の侵害が重大な犯罪行為であることを周知し、安易に犯罪行為にかかわることがないように呼びかけるポスターとリーフレットを作成した。当協議会の実施するイベントでの掲示・配布や、全国の警察施設のほか、関係各所に掲示していただくなど、知的財産の保護と不正商品の排除等を訴え、「許さない！偽ブランド・海賊版・違法ダウンロード！！」という意識の醸成を図った。(http://www.aca.gr.jp/)</p>	
	

注) 上記の報告書は、助成対象団体が作成した報告書です。(公財)日工組社会安全財団では、記載された事業の内容等に関するお問合せには対応できませんのでご了承ください。